

第33回剣道七段選手権大会並びに

第39回県下古関杯剣道五段・六段選手権大会要項

- 1 日 時 令和4年7月17日（日） 午後12時50分開館
1階正面入口より入館
- 2 場 所 ALSOKぐんま武道館 大道場
- 3 受付要領 受付時間：午後1時から午後1時30分
受付時に持参する物：支部名の名札、面マスク、マウスガード
紅白目印、健康状態申告書（群剣連用）
- 4 参加資格
当該段位を大会出場時に取得していて群馬県剣道連盟の登録会員であること。
- 5 試合方法
(1) 試合・審判規則
全日本剣道連盟試合・審判規則・同細則及び主催大会実施にあたっての感染防止ガイドライン（新型コロナウィルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法）による。
(2) 試合方法はトーナメント戦とする。
(3) 試合は3本勝負、試合時間は5分間とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、先に1本を取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってからの試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り勝敗の決するまで継続する。
- 6 表彰 優勝（1位）、2位、3位（2名）を表彰する。
- 7 申込方法 参加希望者は、各所属支部へ各所属支部締切日までに、添付の「申込書」により申込むこと。
観戦者も選手申し込みと同時に申し込むこと。
申込みがない場合にも「なし」と報告すること。
- 8 参加費 選手の参加料は1人1,000円とし、各支部で取りまとめて大会終了後に振り込むこと。
- 9 その他
(1) 選手1名につき2名までの観戦者の入館（2階観覧席）ができる。
(2) 選手の傷害保険は、群馬県剣道連盟で加入する。
(3) 組合せ及び審判員の委嘱は群馬県剣道連盟で行う。
(4) 選手・観戦者は、大会当日は自宅で検温のうえ「健康状態申告書（群剣連用）」に必要事項を記載し、受付時に提出すること。
(5) ALSOKぐんま武道館に入館する際、マスクを着用し、検温をうけること。37.5度以上の者は入場できない。
(6) 入館後は別添「見取図」のとおり入館経路に沿って入館すること。

- (7) 剣道具については、検査は実施しないが、あらかじめ各自、別添全日本剣道連盟の「剣道用具安全基準の検査要領」の「剣道用具確認証」検査項目を確認して、基準に適用する剣道具にて参加すること。
- (8) ウォーミングアップを含め、面を着装する場合は必ず面マスク及びマウスシールドを着装すること。(鼻だし禁止)
- (9) フィジカルディスタンスや手洗い・うがい・手指消毒を励行し、新型コロナウィルス感染症対策を万全にすること。
- (10) 群馬県剣道連盟で撮影した写真が、新聞や群馬県剣道連盟ホームページ等で公開されることがある。
- (11) 新型コロナウィルス感染症が感染拡大した場合等で大会を中止する場合は群馬県剣道連盟ホームページに掲載するほか、各支部に通知する。

健康状態申告書(群馬県剣道連盟用)

第33回剣道七段選手権大会、第39回県下古関杯剣道五段・六段選手権大会用

氏名			現住所						
携帯番号			自宅電話番号						
年齢			所属支部						
日付	体温		発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状	頭痛、下痢 結膜炎、嗅覚味覚障害	感染の流行地域への14日以内の訪問歴	新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触	同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいるか	基礎疾患について（糖尿病・心不全・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている）	
	起床時	就寝時							
7月10日(日)			あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
7月11日(月)			あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
7月12日(火)			あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
7月13日(水)			あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
7月14日(木)			あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
7月15日(金)			あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
7月16日(土)			あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
7月17日(日)			あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
新型コロナワクチン接種状況確認 (確認チェックは任意です)				<input type="checkbox"/> 2回接種済		<input type="checkbox"/> 3回接種済		<input type="checkbox"/> 接種していない	
誓約		記載事項に間違いはありません。 本人署名							

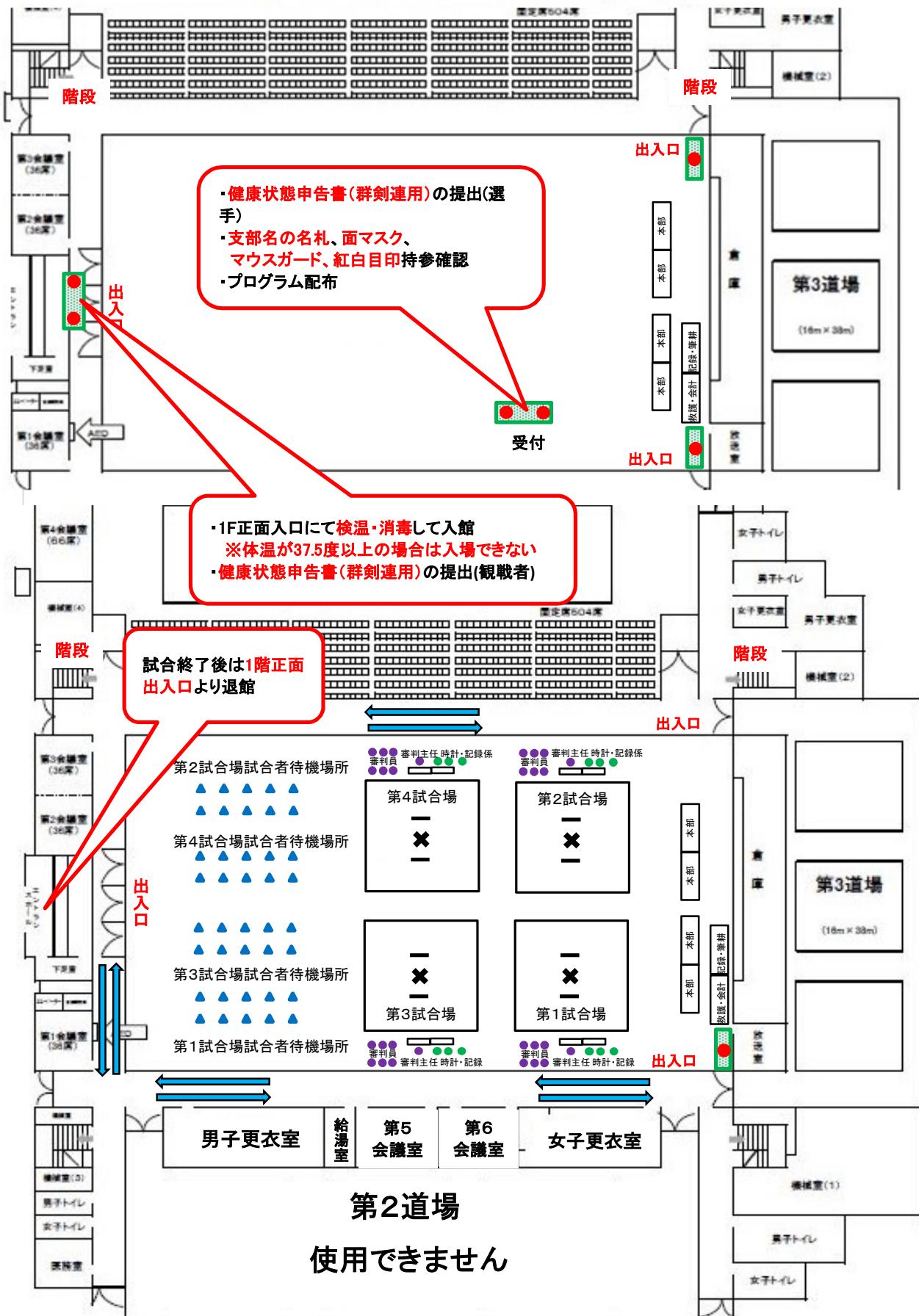
※1 収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人同意がある場合を除き、他に利用及び提供することは致しません。

- 2 参加者に感染者が出た場合は、保健所等からの聞き取り調査への協力をお願いします。
- 3 濃厚接触者となった場合は、7日間を目安に自宅待機をお願いすることがありますので予めご了承ください。
- 4 参加者には、7日間を目安に1日1~2回程度、発熱の有無の確認をお願いします。
- 5 P C R検査等を受診した場合には、必ず群馬県剣道連盟への連絡をお願いします。
- 6 家族、近親者、濃厚接触者に新型コロナウイルス感染者がいた場合にも、必ず群馬県剣道連盟へ連絡をお願いします。

群馬県剣道連盟 ☎ : 027-235-0870

第33回剣道七段選手権大会並びに
第39回県下古関杯剣道五段・六段選手権大会見取図

ぐんま武道館 1階平面図



令和2年2月

剣道用具安全基準の検査要領

1 検査の目的

本大会においては、剣道用具の安全性・公平性の観点から、本大会要項の順守を目的とし以下の要領で検査を実施する。

2 剣道用具確認証の提出及び竹刀計量・検査の方法（手順）

(1) 「剣道用具確認証」の取り扱い

検査員は、監督者または選手から大会で使用する剣道用具についての「剣道用具確認証」の提出を受け、内容の不備等ないことを確認し、竹刀の計量・検査を行う。

(2) 竹刀の全長を測定する。

(3) 竹刀の重さの計量を行う。

(4) 竹刀検査基準器を使用し、先革の直径（対辺値）、ちくとう直径（対角値）、先革長の測定を行う。

① ちくとう部の計測は、弦を外側に向けて計測した後、内側にもに向けて計測し、二方向とも計測する。二方向ともに基準値を満たしていない場合は不合格とする。

② ゲージでの計測に支障がある場合は、ノギスにて計測を行う。

(5) 竹刀形状の検査を行う。

① 竹刀のさきくれ、破損、ビニールテープ等を巻く行為はないか。

② 安全性を著しく損なう加工、形状の変更がなされていないか。

③ 先革、中結（位置1/4）、弦等付属品の安全性に問題ないか。

④ ちくとう部に安全性を損なう不自然な隙間や大きな隙間はないか。

⑤ 竹刀のちくとう検量計測部位からひと節目、中結部付近、ふた節目の順で、対辺及び対角値が太くなっていく形状で、十分な太さはあるかノギスにて計測する。ただし、明らかに形状に問題のないものは、検量責任者の判断により計測を不要とすることができます。

(6) 上記の計量・検査に合格した竹刀（竹刀柄革中央内側）に検印を押す。

3 試合場での確認と処理

(1)竹刀について

- ① 審判主任及び審判員による検印等の確認。
- ② 対戦チームからの疑義の申し立てによる検印等の確認。

※剣道試合・試合審判規則第19条、第36条関係により処理する。

(2)小手について

審判主任及び審判員は目視により確認し、疑義がある場合は審判主任の指示で係員が監督または選手立会いのもと検査を行う。

規格外と判断したものについては罰則を設げず、次回以降の出場大会での是正を促す。

対戦チームからの疑義の申し立てについては認めない。

検査の方法は、該当者が肘を付いた状態で手首の可動部分までを測定し、その $1/2$ を以って判断する。

布団部のえぐりの深さは小手ふとん最長部との長さの差が 2.5 cm 以内かどうかで判断する。

(3)面及び剣道着について

面布団の長さ及び剣道着の袖の長さについては試合上の公平性、相手への影響は大きくないと考える。このことから、選手本人の試合での安全確保についての義務は、「剣道用具確認証」の提出を以ってなされていると解釈する。したがって、規格外のものを使用した試合者には、試合終了後、原則、審判主任から監督（登録のない場合は選手）に注意を行い、次回以降出場大会での是正を促す。

(4)当該団体戦または個人戦の第1回目の試合場には、「剣道用具確認証」の写しを備え、検量責任者の確認印を以って剣道用具の使用に関する資料とし、確認が必要な場合に使用する。第1回目の試合の終了を以って大会本部が回収する。

(5)剣道用具に不備があった場合は、「剣道用具確認証」の内容に誤りがあったと判断し、当該団体（都道府県）の責任において是正するよう書面をもって通知する。

※(2)(3)については、当該団体戦または個人戦の第1回目の試合後のみ確認し、以降の試合での確認、注意を必要としない。

見本

審判主任	検査所責任者

剣道用具確認証

○○大会会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に即し、下記項目の確認いたしました。

日付：_____年_____月_____日

_____都・道・府・県

選手氏名：_____印

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計_____本（大会検査所提出本数）

- 竹刀の長さ（全長）が適正
- 竹刀の重さが適正
- 竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正
- 先から8センチメートル部分のちくとうの太さ（対角）が適正
- 先革の長さが適正
- 中結の位置（=全長の約1/4）が適正
- 各ピース（竹）の間の隙間がない
- 破損・ささくれはない
- 不当な付属品を使用していない
- 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない

2) 小手関連

- こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の1/2以上を保護している
- 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が2.5センチメートル以内である
- 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上

第33回剣道七段選手権大会 第39回県下古関杯剣道五段・六段選手権大会申込書

締切: 7月1日(金)

支部

記載責任者

	全剣連番号	氏名	ふりがな	年齢	生年月日	職業 (勤務先・大学名)	称号 段位	県外から出場	新規登録会員	今回入会金納	前登録連盟
例	1234567	赤城 太郎	あかぎ たろう	30	1991/10/3	高校教員 (〇〇高校)	錬士 6段	○	○	○	東京都
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											

☆ 若年順に楷書で正確に入力してください。

☆ 勤務先は詳しく入力してください。

☆ 新規登録会員の方は、申込時に併せて各支部が入会金2,000円を群馬県剣道連盟に収めています。

☆ 参加費は予選会終了後1週間以内に各支部が振り込んでください。